厚生労働大臣の定める掲示事項

1　当院は、「保険医療機関」として指定されております。

2　入院基本料について

当院は、一般病棟入院基本料（10 対 1)、地域包括ケア病棟１、緩和ケア病棟入院料２の届出を行っております。

3　入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束最小化について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者様に対する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。
また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束最小化の基準を満たしております。

4　入院時食事療養について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降)、適温で提供しております。

5　関東信越厚生局へ届け出た施設基準について

当院の施設基準に係る届出については、別掲の施設基準一覧をご参照ください。

6　保険外併用療養費

特別の療養環境の提供

当院では、各病棟に特別療養環境室がございます。患者様の自由な選択と同意に基づきご利用いただけます。

当院では、一般病棟における、入院期間が 180 日を超えた場合、別掲のとおり費用徴収をしております。

7　保険外負担に関する事項

当院では、個室代、診断書料などについては、別掲の料金表での実費のご負担をお願いしております。

8　明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から領収書の発行の際に、個別に診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。

基本診療料及び特掲診療料の施設基準

（令和８年８月１日現在）

基本診療料の施設基準	
電子的診療情報連携体制整備加算２（外来）	感染対策向上加算２
継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準	連携強化加算 サーベイランス強化加算
急性期一般入院基本料４	地域支援・医薬品供給対応体制加算１（後発医薬品使用体制加算１）
救急医療管理加算	
診療録管理体制加算２	バイオ後続品使用体制加算
医師事務作業補助体制加算１（40対1）	病棟薬剤業務実施加算１
急性期看護補助体制加算（25対1看護補助者5割以上） 夜間急性期看護補助体制加算（50対1） 夜間看護体制加算 看護補助体制充実加算１	データ提出加算１のロ 入退院支援加算１ 認知症ケア加算３ 地域包括ケア病棟入院料１ 看護職員配置加算 看護補助体制充実加算１
電子的診療情報連携体制整備加算１（入院）	
療養環境加算	緩和ケア病棟入院料２
重症者等療養環境特別加算	入院時食事療養（Ⅰ）
栄養サポートチーム加算	入院時生活療養（Ⅰ）
医療安全対策加算１	

特掲診療料の施設基準	
心臓ペースメーカー指導管理料の注５に規定する遠隔モニタリング加算	検体検査管理加算（Ⅰ） 検体検査管理加算（Ⅱ）
がん性疼痛緩和指導管理料 がん患者指導管理料　イ	CT撮影（16列以上64列未満）及び MRI撮影（1.5テスラ以上３テスラ未満）
がん患者指導管理料　ロ	外来化学療法加算１
小児運動器疾患指導管理料	無菌製剤処理料
二次性骨折予防継続管理料１	リハビリテーションデータ提出加算
二次性骨折予防継続管理料２	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
二次性骨折予防継続管理料３	運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
救急外来医学管理料３	呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
外来腫瘍化学療法診療料１	がん患者リハビリテーション料
充実管理加算１（糖尿病）	ストーマ合併症加算
充実管理加算３（糖尿病） 充実管理加算１（高血圧症）	医科点数表第２章第10部手術の通則の５及び６に揚げる手術
充実管理加算３（高血圧症）	椎間板内酵素注入療法
充実管理加算１（脂質異常症） 充実管理加算３（脂質異常症）	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
開放型病院共同指導料	胃瘻造設術
がん治療連携指導料	輸血管理料（Ⅱ）
薬剤管理指導料	輸血適正使用加算
地域連携診療計画加算	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
医療機器安全管理料１	看護職員処遇改善評価料49
在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） 入院ベースアップ評価料157

医療従事者の負担の軽減及び
処遇改善に関する取組事項

【病院勤務医】の負担の軽減

１．医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

・静脈採血等の実施　・服薬指導　・初診時の予診の実施

・入院の説明の実施　・検査手順の説明の実施

２．その他

・勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施

・当直翌日の業務内容に対する配慮

【看護職員】の負担の軽減

１．看護職員と他職種との業務分担

・薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士

２．看護補助者の配置

・看護補助者の夜間配置

３．多様な勤務形態の導入

４．妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

・夜勤の減免制度　・所定労働時間の短縮

・他部署等への配置転換

５．夜勤負担の軽減

・夜勤従事者の増員

医科点数表第２章第 10 部手術の通則の５（歯科点数表第２章第９部手術の通則４を含む。）及び６に掲げる手術

（期間：令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

・区分１に分類される手術		手術の件数
ア	頭蓋内腫瘤摘出術等	0
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0

・区分２に分類される手術		手術の件数
ア	靭帯断裂形成手術等	4
イ	水頭症手術等	0
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	0
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	0
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0

・区分３に分類される手術		手術の件数
ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種死体腎移植術等	0

・区分４に分類される手術の件数	手術の件数
胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術	69

・その他の区分に分類される手術	手術の件数
人工関節置換術	75
乳児外科施設基準対象手術	0
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	29
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	0
経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	0

院内感染対策に関する取組事項

1　院内感染対策に関する基本的考え方

感染防止対策は、安心・安全な医療提供の基盤となるものです。当院は、感染防止対策を病院全体として取り組み、病院に関わる全ての人々を対象として、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

2　院内感染対策のための委員会その他の当該病院等の組織に関する基本的事項

当院における感染防止対策に関する意志決定機関として、院内感染防止対策委員会を設置し、毎月１回会議を行い感染防止対策に関する事項を検討します。また、感染防止対策チーム（ＩＣＴ）を委員会内に設置し、感染防止対策の実務を行います。

3　院内感染対策のための従業者に対する研修に関する基本方針

職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、全職員対象とした研修会・講習会を年２回以上行っています。

4　感染症の発生状況の報告に関する基本方針

法令に定められた感染症届出の他、院内における耐性菌等に関する感染情報レポートを作成し、感染防止対策チームでの検討及び現場へのフィードバックを実施しています。

5　院内感染発生時の対応に関する基本方針

感染症患者が発生または疑われる場合は、感染防止対策チーム(ICT)が感染対 策に速やかに対応します。また必要に応じ、通常時から協力関係にある地域の他医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。

6　患者等に対する当該指針の閲覧に関する基本方針

本取組事項は院内に掲示し、患者様及びご家族様などから閲覧の求めがあった場合はこれに応じます。

7　その他の当院における院内感染対策の推進のために必要な基本方針

院内感染防止対策の推進のため「院内感染対策マニュアル」を作成し、病院職員への周知徹底を図るとともに、マニュアルの見直し、改訂を行います。

取手北相馬保健医療センター医師会病院
感染対策委員会

特別の療養環境の提供について

当院では、各病棟に特別療養環境室がございます。
患者様の自由な選択と同意に基づきご利用いただけます。

【金額一覧（消費税込み）】

病棟　病室	定員	使用料（1日につき）	病棟　病室	定員	使用料（1日につき）
東3階　101	2	33，000円	東4階　201	1	33，000円
102	1	11，000円	202	1	11，000円
103	1	11，000円	203	1	11，000円
105	1	11，000円	205	1	11，000円
106	1	11，000円	206	1	11，000円
121	1	11，000円	221	1	11，000円
122	1	11，000円	222	1	11，000円
123	1	11，000円	223	1	11，000円
125	1	11，000円	225	1	11，000円
120	1	7，700円	220	1	7，700円
112・113	4	2，750円	212・213	4	2，750円
南3階　157	1	11，000円	南4階　251	1	5，500円
158	1	11，000円	252	1	5，500円
160	1	11，000円	253	1	5，500円
161	1	11，000円	255	1	5，500円
162	1	7，700円	258	1	5，500円
155・156	4	2，750円	260	1	5，500円
			261	1	5，500円
			262	1	5，500円
			256	1	3，300円
			257	1	3，300円

入院時食事療養（Ｉ）について

当院は、入院時食事療養（Ｉ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理（年齢、病状による適切な栄養量及び内容）された食事を適時、適温で提供しています。

（ 朝食　７時３０分、昼食　１２時、
夕食 午後６時以降 ）

また、医師の発行する食事せんに基づき、糖尿病食をはじめとした適切な特別食を提供しております。

特定療養費について

当院では、通算のご入院期間が 180 日を越えた日より、厚生労働大臣の定める状態を除き、次の金額が患者様の負担となります。

一般病棟入院基本料 （急性期一般入院料４）	一日につき 2,358 円 （消費税込み）

療養の給付と直接関係のないサービス等について

当院では、以下の項目について、患者様の自由な選択と同意に基づきご利用いただいた、その枚数、時間、利用回数等に応じた実費の負担をお願いしています。

【金額一覧（消費税込み）】

項目	料金
診断書料金	550 円～11,000 円

診断書料金表

診断書・文書		費用（税込）
病院診断書		3,300円
警察用病院診断書（自賠責保険１通目）		0円
警察用病院診断書（自賠責保険以外・自賠責保険２通目以降）		3,300円
保険会社診断書	入院	7,700円
	外来	7,700円
	コピー	1,100円
別紙		2,200円
死亡診断書	原本	11,000円
	コピー	3,300円
保険会社用死亡診断書（証明書）		11,000円
身体障害者診断書		11,000円
追跡調査		1,100円
臨床調査個人票	新規	3,300円
	継続	2,200円
肝炎治療受給者証の交付申請に係る診断書		3,300円
治療装具		0円
生血明細書		0円
ＳＳＭ臨床成績経過書（丸山ワクチン）		0円
領収証明書		1,100円
おむつ使用証明書		550円
デイケアリハビリテーション指示書		3,300円
年金診断書		11,000円
裁判用診断書		11,000円
成年後見人の診断書		7,700円
サービス担当者に対する照会		0円
ストマ用装具使用証明書		0円
治癒証明書（当院書式）		1,100円
治癒証明書（当院書式以外）		3,300円
医療照会書兼回答書		11,000円
後遺障害診断書		11,000円
カルテ開示（一律）		11,000円
保険会社面談料（30分ごと）		11,000円
セカンドオピニオン		11,000円
英文診断書		11,000円
免許更新用診断書		3,300円

人生の最終段階における医療・ケアの要望事項のご説明
（リビング・ウィル同意書）

人生の最終段階を迎えた場合に、ご本人にとって何が最良の医療かをご家族や医療スタッフが判断できずにかえってご負担をかけてしまう場合がありました。

本院は、人生の最終段階にこそ最も人間としての尊厳を護りたいと思い

〇患者様ご本人の意思に沿うように
〇苦痛を和らげるように
〇そして最期まで生命を大切にするように

総合的なケアを提供したいと考えています。

そのためには、それぞれの方がどのような人生の最終段階における医療・ケアを要望されるか（リビング・ウィル）前もって心身が安定した時に表明して頂くことが重要と考え、「積極的な延命治療を望まないことに関してのご要望（同意書）」および「DNAR 説明・同意書」を作成致しました。
DNAR：Do Not Attempt Resuscitation
（心肺停止時に心肺蘇生を行わないこと）

これらの同意書には法律的な意味はなく強制力もありません。

記載をご希望の方、ご相談・ご不明な点がございましたら
担当主治医または看護師までご相談下さい。

患者相談窓口の設置について

患者さんが安心して当院をご利用いただけるよう、「患者相談窓口」を設置し、患者さんやご家族の方のご意見やご相談をお伺いする体制を整えております。

相談体制

相談受付

１階総合受付へお声かけください。

お電話での場合

０２９７－７８－６１１１

対応時間

月曜から金曜　９：００から１６：００

相談内容と担当者

- 苦情・相談ご要望など入院上のこと
  ⇒医事課
- 医療費や生活費に関すること、福祉制度や在宅療養に関すること、研修・実習などに関すること
  ⇒患者・家族支援相談室
- 医療安全や感染対策に関すること
  ⇒医療安全管理室

投書箱

院内に投書箱を設置しております。

【設置場所】

総合受付脇、各病棟ホール

【ご意見の検討】

サービス向上委員会で収集し各部署で検討します。

【ご意見への返答】

院内掲示いたします。

栄養サポートチーム(ＮＳＴ)について

当院では、医師・看護師・管理栄養士・
薬剤師など、多職種で構成する栄養サポートチーム（ＮＳＴ）が栄養状態の悪い患者さんの把握に務め、適切な栄養管理による栄養状態の改善を図ることを目的として活動しています。
病棟スタッフに、お気軽に声をかけてくだい。

取手北相馬保健医療センター医師会病院
栄養サポートチーム

公益社団法人取手市医師会
取手北相馬保健医療センター
医師会病院
●作成部署:企画室　●管理番号:2025-016　●病院長承認済（検印省略）
●掲示開始日:2025 年 12 月 1 日　●掲示終了日:変更の日まで

個人情報の保護について

当院は、地域の皆様へより質の高い医療の提供を受けていただけるよう、日々努力を重ねております。「患者さまの個人情報」につきましても、適切に保管し管理することが非常に重要であると考えております。

そのため当院では、以下の個人情報保護方針を定め万全を尽くします。

個人情報保護方針

１．個人情報保護に関する法令や規律の遵守

当院は、個人情報の保護に関する法令、その他の規範を遵守するとともに、下記の各項目の見直しを適宜に行い、適正に取り扱います。

２．個人情報の収集について

当院がご利用の方の個人情報を収集する場合、診療・看護及びご利用の方の医療に関わる範囲で行います。その他の目的に個人情報を利用する場合は、利用目的をあらかじめお知らせし、ご了解を得た上で実施いたします。

３．個人情報の利用及び提供について

当院は、ご利用の方の個人情報の利用につきましては、以下の場合を除き個人情報を事前に本人の同意を得ることなく第三者に提供いたしません。

- ご利用の方の了解を得た場合
- 個人を識別あるいは特定できない状態にして利用する場合
- 法令等により提供を要求された場合

４．個人情報適正管理について

当院は、ご利用の方の個人情報について、正確かつ最新の状態に保ち、個人情報の漏洩・紛失・破壊・改ざんまたは個人情報への不正なアクセスを防止することに努めます。

５．個人情報の開示・修正について

当院は、本人が個人情報について、開示・訂正・利用停止・消去などを求める権利を有していることを認識し、ご利用の方の個人情報について本人が開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、法令に従って速やかに対応いたします。

６．問い合わせ窓口

会計窓口向かって左、≪ 医療連携室 ≫

個人情報の利用目的

○ 医療提供
- 当院での医療サービスの提供
- 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等の連携
- 他の医療機関等からの照会への回答
- 患者さまの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- 検体検査業務の委託その他の業務委託
- ご家族への症状説明
- その他、患者さまへの医療提供に関する利用

○ 診療費請求のための事務
- 当院での医療・介護・労災保険・公費負担医療に関する事務及びその委託
- 審査支払機関へのレセプトの提出
- 審査支払機関又は保険者への照会
- 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- 公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
- その他、医療・介護・労災保険および公費負担医療にかんする診療費請求のための利用

○ 当院の管理運営業務
- 会計・経理
- 医療事故等の報告
- 当該患者様の医療サービスの向上
- 入退院等の病棟管理
- その他、当院の管理運営業務に関する利用

○ 企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知
○ 医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談または届出等
○ 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
○ 当院内において行われる医療実習への協力
○ 医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究
○ 外部監査機関への情報提供

付記

1. 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。
2. お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
3. これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更等をすることが可能です。

研修生、実習生の
受け入れについて

本院では、以下の研修生、実習生の受け入れを行っており、次世代医療の人材養成のための実践の場として社会に貢献しております。

医学部学生・看護師特定行為
理学療養士・作業療法士・
医療事務

　医学部学生・看護師特定行為におきましては、指導医の下、安全性を確保しながら、医師が行う際と同様の行為を行っております。

　ご理解とご協力をお願いいたします。

研修・実習に関するご相談等は
患者・家族支援相談室で受け付けております。

公益社団法人取手市医師会
取手北相馬保健医療センター
医師会病院

●作成部署:企画室　●管理番号:2025-019　●病院長承認済（検印省略）
●掲示開始日:2025 年 12 月 1 日　●掲示終了日:変更の日まで

診療情報(カルテ)開示について

診療情報(カルテ)の開示をご希望される方は、
1階総合窓口にお申し出下さい。

当院所定の申込用紙にご記入していただき、
開示結果(範囲等)に3週間程度お時間を
いただいております。

また、例外としてご要望に応じられない場合が
ございますので予めご了承下さい。

なお、ご不明な点は総合窓口医事課に
お問い合わせ下さい。

取手北相馬保健医療センター医師会病院
病院長

臨床研究に関するお知らせ

本院では、理念に則り臨床研究を積極的に行っており、患者様からの医療上の情報を研究に使用させていただくことがあります。今後の医学・医療・看護の発展、進歩に貢献していく役割をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。また、患者様の個人情報には、十分に注意を払い、研究目的以外には使用いたしません。

なお、臨床研究への参加をご希望されない場合は、あらかじめお申し出ください。参加は自由意志であり、お断りになられても、治療上不利益を受けることはありません。

後発医薬品使用体制加算に関する掲示

当院では厚生労働省の方針に従い、患者さんの負担軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは

先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。

先発医薬品より安価で、効目や安全性は先発医薬品と同等です。

医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更に関して適切な対応ができる体制を整えております。

医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性がありますが、その際は患者さんにご説明いたします。

一般名処方加算に関する院内掲示

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。
現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした「一般名処方」を行う場合があります。
一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。
一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください

※一般名処方とは
　お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することで、それにより供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

予防接種料金表

（消費税：10%）

区分	税込
肺炎球菌（プレベナー）	13,000 円
Ａ型肝炎（エイムゲン）	9,240 円
Ｂ型肝炎（ビームゲン）	8,250 円
風疹・麻疹（ミールビック２）	10,500 円
インフルエンザワクチン	5,500 円
新型コロナウイルスワクチン（助成対象者のみ）	12,800 円
破傷風	3,300 円

「患者・家族支援相談室」のご案内

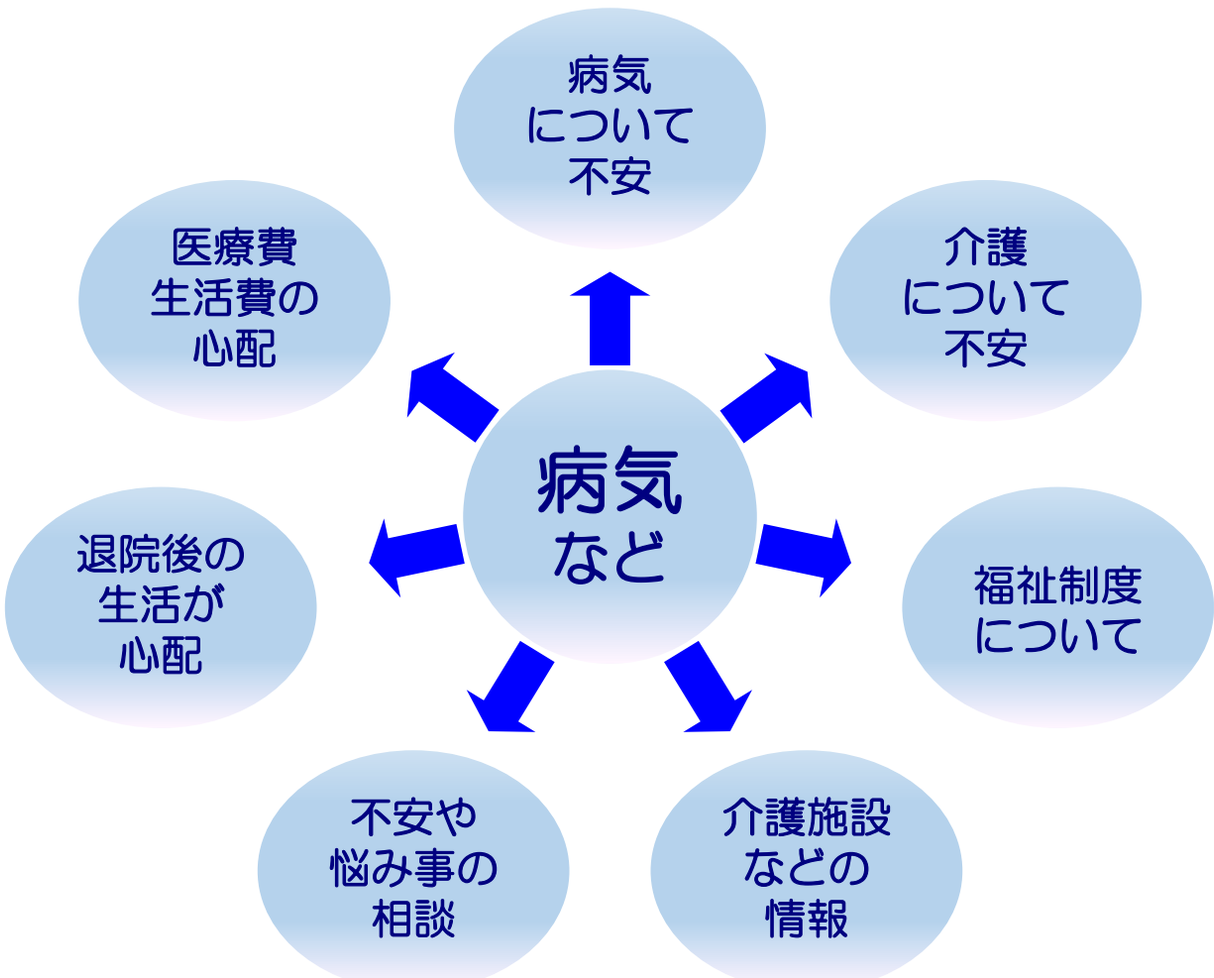

「医療ソーシャルワーカー」をご利用してください。

○患者･家族支援相談室では、医療ソーシャルワーカー（社会福祉士）が相談業務を担当しており、患者様やそのご家族の抱える様々な悩みや不安をお聞きして、問題を解決する手伝いをしています。

○時間：月～金曜日　　９：００　～　１７：００
　　土曜日　　９：００　～　１２：３０

＊相談をご希望の方は、病院スタッフへお声掛けまたはお電話にて面談予約を入れて下さいますようお願いします。

○電話：０２９７－７８－６１１１（病院代表）
医療ソーシャルワーカーを呼び出して下さい。

公益社団法人取手市医師会
取手北相馬保健医療センター
医師会病院

●作成部署:患者家族支援相談室●管理番号:2026-021●病院長承認済（検印省略）
●掲示開始日:2026年7月1日　●掲示終了日: 変更の日まで

「医療費明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への積極的な情報提供を目的とし、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療等により医療費の自己負担のない方にも、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤や行われた検査の名称が記載されますので、その点をご理解頂き、代理で会計を行う方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

オンライン資格確認に関するお知らせ

当院は、オンラインによる資格確認を行う体制を有しております。

患者様の診療情報を取得、活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得、活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

詳しくは総合窓口(医事課)へお尋ね下さい。

敷地内禁煙について

当院は健康増進法第 25 条の定めにより、受動喫煙防止のため、敷地内での喫煙を禁止しております。ご来院、ご入院中の皆様には、禁煙（非燃焼・加熱式たばこ含む）の厳守をお願いいたします。

また、病院周辺においてもマナーをお守りいただき、病院敷地内の全面禁煙にご理解とご協力をお願いいたします。

※病院敷地内で喫煙者を発見した場合は、お声かけします。

公益社団法人取手市医師会
取手北相馬保健医療センター
医師会病院

●作成部署:企画室　●管理番号:2026-018　●病院長承認済（検印省略）
●掲示開始日:2026 年 6 月 1 日　●掲示終了日:変更の日まで

外来腫瘍化学療法診療料１について

外来化学療法および当該外来化学療法に伴う副作用等に係る検査または投薬等を行うにつき十分な体制が整備されております。

・専任の医師、看護師または薬剤師が院内に常時１人以上配置され、患者さんからの電話による緊急の相談に24時間対応できる連絡体制が整備されております。
・急変時等の緊急時に入院できる体制が確保されております。

外来化学療法を行うにつき必要な機器および十分な専用施設を有しております。

外来化学療法の評価に係る委員会を設置しております。

・化学療法委員会を設置し、実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価、承認を行っております。

また、患者さんと患者さんを雇用する事業者が共同して作成した勤務状況を記載した文書の提出があった場合に、就労と療養の両立に必要な情報を提供すること、並びに情報を提供した後の勤務環境の変化を踏まえ、療養上必要な指導を行うことが可能です。

医療 DX 推進の体制に関する事項ついて

当院では、マイナ保険証を促進する等医療 DX を通じた質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

オンライン資格確認等システムによる取得した医療情報を活用して診療を実施しております。

オンライン請求を行っております。

電子カルテ情報共有サービスの取り組みを実施してまいります。

入院基本料に関する事項

当院の各病棟では以下の通りの看護職員（看護師・准看護師）、看護補助者が勤務しております。

東３階病棟 （急性期一般病棟）	１日に平均１２人以上の看護職員が勤務しています。		
時間帯	日勤帯 9：00 ～ 17：00	準夜帯 17：00 ～ 0：00	深夜帯 0：00 ～ 9：00
看護職員一人当たりの受け持ち人数	4 人以内	18 人以内	18 人以内
看護補助者一人当たりの受け持ち人数	10 人以内	27 人以内	27 人以内

東４階病棟 （急性期一般病棟）	１日に平均１２人以上の看護職員が勤務しています。		
時間帯	日勤帯 9：00 ～ 17：00	準夜帯 17：00 ～ 0：00	深夜帯 0：00 ～ 9：00
看護職員一人当たりの受け持ち人数	4 人以内	17 人以内	17 人以内
看護補助者一人当たりの受け持ち人数	9 人以内	27 人以内	27 人以内

南３階病棟 （地域包括ケア病棟）	１日に平均１２人以上の看護職員が勤務しています。		
時間帯	日勤帯 9：00 ～ 17：00	準夜帯 17：00 ～ 0：00	深夜帯 0：00 ～ 9：00
看護職員一人当たりの受け持ち人数	4 人以内	18 人以内	18 人以内
看護補助者一人当たりの受け持ち人数	9 人以内	27 人以内	27 人以内

南４階病棟 （緩和ケア病棟）	１日に平均７人以上の看護職員が勤務しています。		
時間帯	日勤帯 9：00 ～ 17：00	準夜帯 17：00 ～ 0：00	深夜帯 0：00 ～ 9：00
看護職員一人当たりの受け持ち人数	2 人以内	6 人以内	6 人以内
看護補助者一人当たりの受け持ち人数	6 人以内	12 人以内	12 人以内

入院中の患者さんへの面会について

基本方針

当院では、入院中の患者さんに対するご家族等の面会を、
感染対策等の正当な理由がない限り制限しません。
面会は、患者さんの療養生活の質の向上・尊厳の保持、そして
円滑な退院支援にとって重要なものと考えています。

面会の原則

・面会は原則として可能です。
・人数のみを理由として一律に面会を制限することは原則として行いません。
・感染状況等により、やむを得ず一時的な制限を行う場合がありますが、制限は必要最小限とし、状況が改善し次第、速やかに解除します。

バイオ後続品使用体制加算に関する掲示

当院では厚生労働省の方針に従い、患者さんの負担軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、バイオ後続品（バイオシミラー）を積極的に採用しております。
バイオ後続品（バイオシミラー）は先行バイオ医薬品より薬価が安くなることから、患者さんの経済的負担軽減及び医療財政の負担軽減につながることが期待されます。

バイオ医薬品とは

細胞や微生物などの生物の力を利用して作られる、タンパク質を有効成分（治療効果のある成分）とする新しい薬です。病気の治療に効果的なタンパク質をつくり、薬としたものがバイオ医薬品です。

バイオ後続品（バイオシミラー）

バイオ医薬品の特許が切れた後に、他の製薬会社から発売される薬です。先行バイオ医薬品と同等／同質、つまり品質が類似していて安全性・有効性に影響するような違いはない医薬品です

公益社団法人取手市医師会
取手北相馬保健医療センター
医師会病院

●作成部署:企画室　●管理番号:2026-013　●病院長承認済（検印省略）
●掲示開始日:2026年6月1日　●掲示終了日:変更の日まで